

防災の話です！

市民の救援を確実に行える防災拠点とは

■市庁舎の位置づけ・役割として重要視すること（3つまで回答）

災害時に市民の救援を確実に行える防災拠点であること（55.9%）

将来的な人口減少もふまえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること（52.1%）

誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること（44.2%）

アンケート
結果



2 市役所庁舎に求められる防災拠点の役割とは ～第一義的な応急対策～

- 防災拠点の役割として最優先されることは、市民の生命を守ることです。
- 具体的には災害が発生したとき、又は発生のある恐れがあるとき、市民を危険な場所から安全な場所への退避（救援）があげられます。
- 避難勧告等の避難情報を発令し、避難場所や避難所へ退避してもらうことが最も優先されます。

3 防災拠点として ～危険な場所から安全な場所へ市民を退避させる～

地震の場合

- ① 地震発生後に火災等が発生しない限り、避難勧告等の避難情報の発令はありません。
 - ② 地震発生後に自衛隊等との関係機関と連携し、倒壊等した建物の中から市民を救援する事が第一義的な応急対策となります。
 - ③ 建物の倒壊等により、居住できない市民へ避難所を開設し、備蓄品の供給等を行います。
-

水害の場合

- ① 気象情報や河川水位情報等や、関係機関からの情報収集を行い非常配備体制を構築します。（情報収集と職員招集）
- ② 水害が発生又は発生するおそれがある場合、避難勧告等の避難情報の発令を行い市民を安全な場所へ避難させる。（広報車、ホームページ、FM放送、エリアメール等で周知）
- ③ 避難所を開設し、備蓄品の供給等を行います。

4 空知川洪水浸水想定区域（想定最大規模）について

- ① 平成27年の水防法改正により、現在の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域を拡充して国土交通省が公表。
- ② 空知川洪水浸水想定区域（想定最大規模）が11月30日に公表され、石狩川洪水浸水想定区域（想定最大規模）がH29.2月に公表予定。
- ③ 砂川市では早くて平成29年度、遅くとも平成30年度中には想定最大規模に拡充したハザードマップを作り直し市民へ公表予定。
- ④ 候補地6箇所のうち5箇所が浸水想定区域となっていますが、ほぼ5箇所全ての場所が5～10mの浸水想定区域となります。（別紙）

5 建設候補地比較表

～水害時、対策本部の異動があるのはどのような時か～

事実として8月20日の大雨災害時に中小河川の氾濫はありましたが避難勧告の発令を行えました

- ① 石狩川や空知川等で100年～1000年に1回程度起こる大雨が発生した場合で堤防等が決壊した場合や、内水により庁舎周辺が30センチ以上の浸水になりそうな時。
- ② その場合、規模にもよりますが市役所庁舎に少数の職員を残し、浸水する前に人・車等を総合体育館等に異動する。（水位があがるまでのリードタイムで可能）
- ③ 浸水する市役所庁舎に職員の招集を行えないため、総合体育館等で災害対策本部を設置し、非常配備体制を発令し全職員を総合体育館等へ集合させ応急対策に従事します。

このことから庁舎が浸水する場合であっても、応急対策は可能であると考えられます。

立地条件と防災性

市民の利便性

地域活性化

事業の経済性

事業の実現性

6 減災と防災の違い

1. 減災は、被害を最小限に抑えるのが目的→起きてしまう事は仕方がない
2. 防災は、被害を出さないようにするのが目的→起きないようにする

【新たなステージに対応した防災・減災のあり方】（平成27年1月 国土交通省より）

- 最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない→ 発生確率1 / 1000（想定最大規模）の大雨のハード対策は行わない
- 「比較的発生頻度の高い降雨等」に対しては、施設によって防御することを基本とするが、それを超える降雨等に対しては、ある程度の被害が発生しても、「少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない」ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である。